

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2019年12月20日閣議決定）抄

（前略）2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を一過性のイベントとして終わらせず、各地域が特色ある「スポーツ・レガシー」の構築を進めることが重要であり、これにより新たな地方創生の活路を拓くものとする。

④スポーツ・健康まちづくり

「スポーツ・レガシー」をスポーツ・健康まちづくりにつなげるためには、スポーツを活用した経済・社会の活性化、スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進、自然と身体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換の3つの視点が考えられる。

このようにスポーツ・健康まちづくりには多様な視点があり、様々な主体が連携して取組を進める必要があることから、首長も含めた地方公共団体職員をはじめとする幅広い関係者が連携・協働し、「地方公共団体をあげて取り組む」ことが不可欠であり、各地域における取組の更なる推進のための具体的方策について、関係省庁が一丸となって検討を進める。

経済財政運営と改革の基本方針2022（2022年6月7日閣議決定）抄

（前略）東京オリンピック・パラリンピック競技大会を通じて創出された多様なレガシーを着実に継承・発展させる。スポーツツーリズムの推進を含め、日本らしいスポーツホスピタリティを取り入れた、スポーツ・健康まちづくりの全国展開の加速化等を通じ、誰もが気軽にスポーツに親しみ、その価値を実感できる、活力ある、絆の強い社会を実現する。

デジタル田園都市国家構想基本方針（2022年6月7日閣議決定）抄

v スポーツ・健康まちづくり 【具体的取組】

2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会を一過性のイベントとして終わらせず、「日本らしいスポーツホスピタリティ」も取り入れながら、以下のような取組により、「スポーツ・レガシー」として「スポーツ・健康まちづくり」に転化させ、スポーツを活用した特色あるまちづくりの創出を全国で加速化させる。

関係省庁で構成された新たな法定会議の設置により、スポーツによるまちづくりに関する施策を総合的、一体的かつ効果的に推進する。